

公 告

武雄市放課後児童クラブ運営業務委託について、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行いますので、提出方法及び受付の期間を次のとおり公告します。

令和 6 年 9 月 6 日

武雄市長 小 松 政



1 業務の概要

- (1) 業 務 名： 武雄市放課後児童クラブ運営業務委託
- (2) 業 務 内 容： 別添「武雄市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」のとおり
- (3) 契 約 期 間： 令和7年4月1日から令和10年3月31日までとする。
- (4) 見積限度額： 684,652,320円以内（3年間）とする。

2 参加資格要件等

別添実施要領に定めるもので、事業の趣旨と内容を十分に理解し、仕様及び提案内容の確実な実施をすることが可能な事業者を対象とする。

3 企画提案書等の提出

- (1) 提出物及び部数 別添実施要領のとおり
- (2) 提出期限 別添実施要領のとおり
- (3) 提出場所 武雄市こども教育部こども未来課
- (4) 受付方法 別添実施要領のとおり

4 選定方法等について

別添実施要領のとおり

5 問い合わせ先

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10
武雄市役所こども教育部こども未来課放課後係
電話番号：0954-23-9215 FAX：0954-23-9811
ホームページ：<http://www.city.takeo.lg.jp/>
E-mail：kodomo-mirai@city.takeo.lg.jp